

【78】ザリガニ君、世話になった！

この6月1日から、アメリカザリガニ（以下“ザリガニ”）が、“特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律”という長い名前の法律に基づく“条件付特定外来生物”に指定されるとのことです。自宅で飼うのはお構いなしですが、野外に投棄したり逃がしたりとすると罰せられることとなります。ザリガニは、わが国固有の生物や生態系に種々害を及ぼすことから、駆除する方向のようです。

このニュースを聞いて、私は複雑な気持ちになりました。今を去るもう80年近い昔の敗戦直後の我家にとって、ザリガニは貴重なタンパク源でした。筑波山の麓に疎開していた我家では、魚も肉も入手困難で、直接のタンパク源というとイナゴ、カエル、ザリガニくらいで卵は超貴重品の御馳走でした。田んぼの中に点在する溜池や水路にはザリガニが沢山棲息しており、カエルの脚をエサにして釣ると面白いように採れました。釣針なんてつけなくても、ザリガニの方がその大きなハサミで勝手に餌のカエルの脚にたかってくるので、釣る方も楽で、子供の私でもバケツに一杯くらいすぐ採れます。ザリガニは尻尾の一部しか食べられず不味い食物のようですが、食べ盛りの私にとっては結構おいしかった。

アメリカザリガニは、その名の通り食用ガエルの餌としてアメリカから輸入したものが逃げ出して山野の水辺に広がったようで、来日してから100年近くになるとのことです。100年間棲みついて来たのに、今になって悪者扱いとは、「そりゃあんまりじゃござんせんか」と云いたいところでしょうか。

ザリガニは、今では子供たちの一種のペットのようですが、成長期の栄養として助けてもらった年代の高齢者もそろそろ引退の時期ですから、お互い様ですね。ザリガニ君、大変お世話になりました。